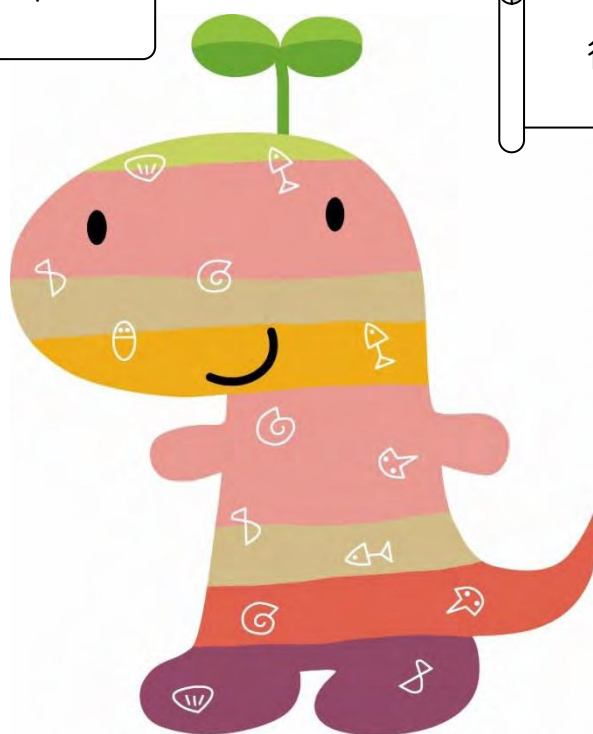


平成20年度 新地方公会計制度基準モデルによる財務書類

バランスシート

行政コスト計算書



丹波竜のちーたん

純資産変動計算書

資金収支決算書



平成22年9月

目 次

1	概 要	1
2	基準モデル及び総務省方式改訂モデルの特徴	1
3	財務書類の種類	2
4	財務書類の作成基準	4
5	丹波市の財務書類（普通会計ベース）	6
6	丹波市の財務書類（単体会計ベース）	7
7	丹波市の財務書類（連結ベース）	8
8	丹波市の財務書類からわかる主な指標	9
9	今後の活用に向けて	13

1. 概 要

国・地方公共団体の公会計制度は、これまで現金収支に着目した単式簿記が採用されてきましたが、発生主義の複式簿記を採用する企業会計と比べ、過去から積み上げた資産や負債、いわゆるストックの状況が把握できない点や減価償却や引当金といった会計手続きの概念がないため、それらを含めてよりわかりやすく開示することが求められてきました。

このため、国では、平成 12 年に決算統計データを活用したバランスシート（貸借対照表）と行政コスト計算書（損益計算書）の導入を提唱し、その具体的な作成基準を地方自治体に提示しました。国による統一的な作成基準が提示されたことにより、全国的にこの作成様式（いわゆる総務省方式）を用いて作成する動きが加速しました。

その後、地方分権の進展に伴い、地方公共団体が果たすべき説明責任が強く問われるようになり、こうした背景に加えて、国において財務書類等の見直しが進められてきており、地方公会計についても、従来制度の見直しや充実が求められるようになってきました。

平成 18 年 6 月に施行した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、地方公共団体の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置づけられました。これにより、「新地方公会計制度研究会報告書」（平成 18 年 5 月総務省）で示された「基準モデル」または「総務省方式改訂モデル」のどちらかを採用して、地方公共団体単体ベース及び関係団体等も含む連結ベースでの 4 つの財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）を整備することが求められました。

本市では、これまで国の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会」が示した作成要領（平成 12 年 3 月総務省、主に決算統計の数値を活用）に基づき財務書類を作成してきましたが、公会計の整備にあたり、資産や負債全体を把握し評価できること、財政状況ができる限り網羅され、透明性が確保されていることを重視し、今回の平成 20 年度決算からはバランスシートをはじめ全ての財務書類に「基準モデル」の概念を取り入れ作成することにしました。

2. 基準モデル及び総務省方式改訂モデルの特徴

（1）基準モデル

民間企業会計の考え方と会計実務を採り入れ、歳入歳出データを発生主義に基づき複式仕訳を行い、また保有する全ての資産を公正価値（時価）により評価するものです。

（2）総務省方式改訂モデル

資産の保有状況などについて、既存の決算統計等を活用して簡易的に数値を算定することが認められたモデルです。

公有財産の状況や発生主義による取引情報を、固定資産台帳や個々の複式記帳によらず、既存の地方財政状況調査（決算統計）の数値を組替えて作成するものです。その結果、整備は比較的容易とされますが、公有財産等の貸借対照表計上額に正確さを欠くという課題があります。

(3) モデルの比較

基準モデルは歳入歳出決算書を作成する基となる歳入・歳出データから複式仕分けを行ない、資産評価も一件一件台帳を整備し行なうことを原則とするモデルです。基準モデルに基づく財務書類の数値は、全て伝票や台帳にまでさかのぼって検証可能なものであるのに対し、総務省方式改訂モデルの数値は原則として決算統計の数値を組み替えたものであるため、数値の基礎には重要な差異が含まれることになります。

3. 財務書類の種類

(1) 貸借対照表（バランスシート／BS）

会計年度末（3月31日）時点（ただし出納整理期間中の増減を含む。）における資産、負債、純資産の残高を示すものです。

現行の会計方式は、一会計年度の資金の流れ（フロー）を中心としているため、資産や負債などのストックに関する情報が分かりにくくなっています。

そこで、民間企業会計の手法を用いたバランスシートを作成することにより、税金の投入等で整備された資産の状況やその資産形成の財源である負債、純資産の状況等を把握することができます。

[主な項目の説明]

資産の部	市の所有している学校、公園、道路など将来に引き継ぐ社会資本及び投資、基金などが該当します。
負債の部	地方債や退職給付引当金などの将来負担となるものが該当します。 ○固定負債とは、翌々年度以降に支払や返済が行なわれる地方債、未払い金などの負債 ○流動負債とは、1年以内に支払や返済が行なわれる地方債、退職給付引当金などの負債
純資産の部	市税や国県補助金などにより、過去の世代が負担した将来返済しなくてよい正味の財産が該当します。

(2) 行政コスト計算書（PL）

地方公共団体の活動には、資産の形成につながる道路や公園、学校等の公共施設の整備などのほか、資産の形成につながらない社会保障やごみ処理などの行政サービスがあります。

行政コスト計算書は、この資産形成につながらない行政サービスの提供に要するコストとそれらに充当する使用料・手数料等の収入を示したものであり、本市の行政活動の内容を把握することができます。

〔主な項目の説明〕

経常費用	(1)人にかかるコスト	職員給与や議員報酬、退職給付引当金繰入など。
	(2)物にかかるコスト	備品や消耗品の購入費、減価償却費（社会資本の経年劣化に伴う減少額）、施設の維持補修にかかる経費など。
	(3)移転支的コスト	補助金や児童手当、生活保護費等の社会保障経費など。
	(4)その他のコスト	業務等委託費や地方債償還の利子など。
経常収益	使用料及び手数料など。	

(3) 純資産変動計算書（NWM）

純資産変動計算書は、地方公共団体が負担したコストのうち、住民などの直接的なサービス利用者の負担では賄い切れなかった部分を、国から補助金や住民税などの税金でまかないきれているかを示す報告書です。純資産変動計算書の差引がプラスであれば貸借対照表における純資産の増加、つまり将来世代に資産を残した（負担を軽減した）ことを意味し、逆にマイナスであれば、貸借対照表における純資産の減少、つまり資産を食いつぶした（将来の負担を増やした）ことを意味します。

純資産変動計算書は、期首純資産残高（＝前期末貸借対照表の純資産）に、当期の行政コスト計算書から算定した純経常行政コストを差し引きし、財源調達である市税、地方交付税、補助金など加算し、保有する資産の評価替えから生じる評価差額などを加算して期末純資産残高を求めます。なお、期末純資産残高は、当期末貸借対照表の純資産の金額と一致します。

なお、本市が採用した基準モデルにおいては、開始貸借対照表基準日以前に取得した資産に投入された財源を一括して開始時未分析残高として処理することになっています。

〔主な項目の説明〕

期首純資産残高	前年度末の純資産の額（平成 20 年度開始貸借対照表の純資産）
純資産の減少	一会計期間の純資産がどのような要因で減少したかを示しています。
純資産の増加	一会計期間の純資産がどのような財源で増加したのかを示しています。
期末純資産残高	当該年度末の純資産の額を示しています。

(4) 資金収支計算書（キャッシュフロー計算書／CF）

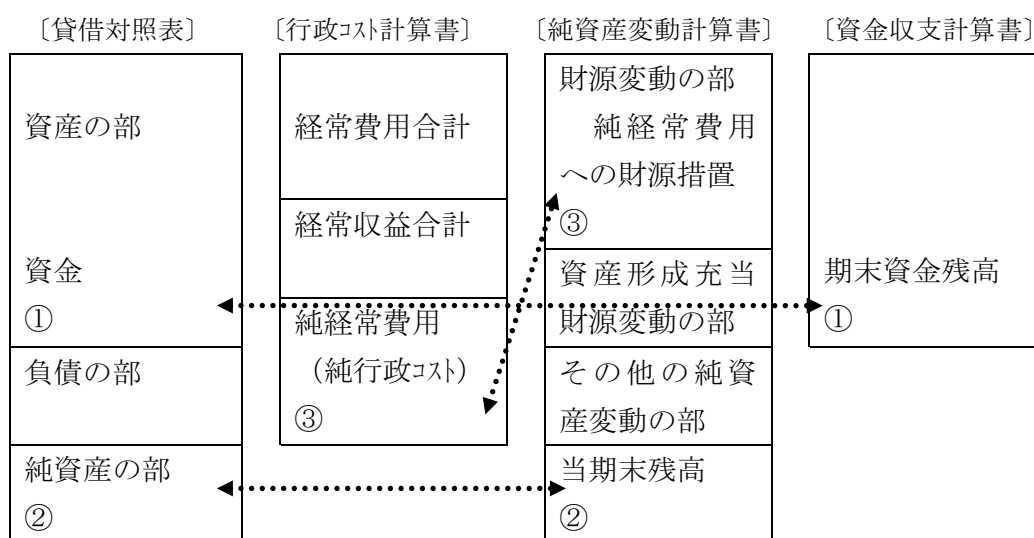
資金収支計算書は、地方公共団体における資金収支、つまり資金（現金）の流れを示すもので、収支の性質に応じて、経常的収支、資本的収支、財務的収支に区分して表示することで、どのような活動に資金が使われたかを示します。

[主な項目の説明]

経常的収支	行政サービスを行なうなかで、毎年度継続的に収入、支出されるもの。
公共資産整備収支 (資本的収支)	学校、道路などの資産形成や投資、貸付金などの収入、支出など。
投資・財務的収支	市債、借入金などの収入、支出など。

(5) 財務4表の表間の相関について（相関図）

- ① 貸借対照表の資産の部の金融資産のうち「資金」と資金収支計算書の「期末資金残高」が一致します。
- ② 貸借対照表の「純資産」と純資産変動計算書の「当期末残高」が一致します。
- ③ 行政コスト計算書の「純経常費用」と純資産変動計算書「純経常費用への財源措置」が一致します。



4. 財務書類の作成基準

(1) 作成要領

本市の財務書類は、「新地方公会計制度研究会報告書」の「第2章 地方公共団体財務書類作成に係る基準モデル」及びその後公表された「新地方公会計制度実務研究会報告」の「第2部 基準モデルに基づく財務書類作成要領」によって作成しています。

公表した4つの財務書類は、一般会計と自動車教習所特別会計を合わせた「普通会計ベース」、一般会計に特別会計を合わせた「単体会計ベース」と、それに

本市が関係する一部事務組合や財団法人を加えた「連結会計ベース」の3つの区分で作成しています。

(2) 対象とする会計の範囲

財務書類は、一般会計と特別会計の合算に加え、一部事務組合と第三セクター等を含めた連結ベースで作成しています。

地方公共団体 (単体)	一般会計	普通会計 一般会計 自動車教習所特別会計
	特別会計	公営事業会計 国民健康保険特別会計事業勘定 国民健康保険特別会計直診勘定 介護保険特別会計保険事業勘定 介護保険特別会計サービス事業勘定 老人保健特別会計 後期高齢者医療特別会計 訪問看護ステーション特別会計 簡易水道特別会計 下水道特別会計 地方卸売市場特別会計 駐車場特別会計 うち 公営企業会計 農業共済特別会計 水道事業会計

連結対象	一部事務組合
	丹波少年自然の家事務組合
	氷上多可衛生事務組合
	第三セクター等
	株式会社タンバンベルグ 株式会社まちづくり柏原 春日ふるさと振興株式会社 財団法人兵庫丹波の森協会

□第三セクターの要件
・地方公共団体の出資比率が50%以上
・地方公共団体の出資比率が25%以上50%未満の法人は、地方公共団体がその法人の業務運営を実質的に支配していると認められる場合 (地方自治体からの役員の派遣、財政支援等の実態により判断)

(3) 対象年度

平成20年度を対象年度とし、平成21年3月31日を作成基準日としています。

なお、一般会計及び特別会計における出納整理期間(平成21年4月1日～5月31日まで)の入出金については、作成基準日までに終了したものとして処理しています。

5. 丹波市の財務書類（普通会計ベース）

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1) 事業用資産	73,801,295	(1) 地方債	36,168,168
(2) インフラ資産	58,513,734	(2) 退職手当引当金	7,559,216
2. 投資等		(3) その他	0
(1) 投資及び出資金	818,327	2. 流動負債	
(2) 貸付金	354,885	(1) 翌年度償還予定地方債	4,652,983
(3) 基金等	13,704,381	(2) その他	945,907
3. 流動資産		負債合計	49,326,274
(1) 資金	1,739,903	純資産の部	金額
(2) 未収金	588,037	純資産合計	100,194,288
資産合計	149,520,562	負債及び純資産合計	149,520,562

	金額
期首純資産残高	98,099,526
純資産の減少	
純経常行政費用	△ 22,311,867
その他の減少	△ 1,600,933
純資産の増加	
財源調達	
地方税	9,744,495
地方交付税	12,698,602
補助金	3,471,540
その他	△ 2,354,839
資産評価替・無償受入等	2,447,764
期末純資産残高	100,194,288
減価償却費＋資本減耗費	3,711,491
新固定資産形成	3,417,081

経常費用	金額
経常費用合計	24,547,411
1. 人にかかるコスト	
(1) 人件費	6,560,786
(2) 退職手当引当金繰入等	△ 352,401
2. 物にかかるコスト	
(1) 物件費	3,756,503
(2) 減価償却費	2,110,558
(3) 維持補修費	787,660
3. 移転支的コスト	
(1) 他会計への支出	4,612,631
(2) 補助金等	2,898,890
(3) 社会保障給付	3,413,545
4. その他のコスト	
(1) 公債費(利払)	759,239
経常収益	金額
経常収益合計	2,235,544
使用料・手数料	1,317,979
純経常行政コスト (経常費用-経常収益)	22,311,867

	金額
1 経常的収支	6,280,750
2 公共資産整備収支(資本的収支)	△ 3,286,205
3 投資・財務的収支	△ 2,771,329
当期収支	223,215
期首資金残高	1,516,688
期末資金残高	1,739,903
(基礎的財政収支)	
収入総額	32,710,385
支出総額	△ 32,487,170
地方債発行額	△ 3,321,900
地方債元利償還額	5,333,991
地方債利払費	759,239
減価基金等増減	△ 46,306
基礎的財政収支	2,994,544

※記載金額は表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合がある。

6. 丹波市の財務書類（単体会計ベース）

【貸借対照表】 (千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1) 事業用資産	75,441,259	(1) 地方債	85,864,917
(2) インフラ資産	129,271,097	(2) 退職手当引当金	8,265,928
2. 投資等		(3) その他	55,350
(1) 投資及び出資金	1,059,427	2. 流動負債	
(2) 貸付金	354,885	(1) 翌年度償還予定地方債	7,420,399
(3) 基金等	15,381,820	(2) その他	1,420,663
3. 流動資産		負債合計	103,027,257
(1) 資金	4,172,430	純資産の部	金額
(2) 未収金	1,357,640	純資産合計	124,011,302
資産合計	227,038,559	負債及び純資産合計	227,038,559

【純資産変動計算書】 (千円)

	金額
期首純資産残高	121,124,519
純資産の減少	
純経常行政費用	△ 30,511,842
その他の減少	△ 3,935,230
純資産の増加	
財源調達	
地方税	9,756,043
地方交付税	12,698,602
補助金	7,991,288
その他	4,300,285
資産評価替・無償受入等	2,587,637
期末純資産残高	124,011,302
減価償却費＋資本減耗費	6,094,358
新固定資産形成	3,801,635

【行政コスト計算書】 (千円)

経常費用	金額
経常費用合計	35,926,977
1. 人にかかるコスト	
(1) 人件費	7,326,267
(2) 退職手当引当金繰入等	△ 300,738
2. 物にかかるコスト	
(1) 物件費	5,066,105
(2) 減価償却費	2,159,128
(3) 維持補修費	891,942
3. 移転支出的なコスト	
(1) 他会計への支出	0
(2) 補助金等	14,632,314
(3) 社会保障給付	4,094,035
4. その他のコスト	
(1) 公債費(利払)	2,057,924
経常収益	金額
経常収益合計	5,415,135
使用料・手数料	4,264,645
純経常行政コスト (経常費用-経常収益)	30,511,842

【資金収支計算書】 (千円)

	金額
1. 経常的収支	10,171,210
2. 公共資産整備収支(資本的収支)	△ 3,131,825
3. 投資・財務的収支	△ 6,105,196
当期収支	934,184
期首資金残高	3,238,246
期末資金残高	4,172,430
(基礎的財政収支)	
収入総額	48,299,102
支出総額	△ 47,364,914
地方債発行額	△ 3,789,100
地方債元利償還額	7,918,374
地方債利払費	2,057,924
減債基金等増減	△ 583,512
基礎的財政収支	7,039,381

※記載金額は表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合がある。

7. 丹波市の財務書類（連結会計ベース）

【貸借対照表】 (千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1) 事業用資産	78,801,769	(1) 地方債	86,129,078
(2) インフラ資産	129,703,014	(2) 退職手当引当金	8,327,074
(3) 繰延資産	134	(3) その他	1,637,490
2. 投資等		2. 流動負債	
(1) 投資及び出資金	658,370	(1) 翌年度償還予定地方債	7,437,063
(2) 貸付金	375,242	(2) その他	1,730,867
(3) 基金等	15,644,153		
3. 流動資産		負債合計	105,261,572
(1) 資金	4,512,783	純資産の部	金額
(2) 未収金	1,390,929	純資産合計	125,824,823
資産合計	231,086,395	負債及び純資産合計	231,086,395

【純資産変動計算書】 (千円)

	金額
期首純資産残高	122,880,534
純資産の減少	
純経常行政費用	△ 30,463,681
その他の減少	△ 4,083,636
純資産の増加	
財源調達	
地方税	9,756,043
地方交付税	12,698,602
補助金	7,991,288
その他	4,458,036
資産評価替・無償受入等	2,587,637
期末純資産残高	125,824,823
減価償却費＋資本減耗費	6,278,068
新固定資産形成	3,823,987

【行政コスト計算書】 (千円)

経常費用	金額
経常費用合計	37,099,007
1. 人にかかるコスト	
(1) 人件費	7,481,923
(2) 退職手当引当金繰入等	△ 310,561
2. 物にかかるコスト	
(1) 物件費	6,041,152
(2) 減価償却費	2,194,432
(3) 維持補修費	891,942
3. 移転支的コスト	
(1) 他会計への支出	0
(2) 補助金等	14,635,261
(3) 社会保障給付	4,094,035
4. その他のコスト	
(1) 公債費(利払)	2,070,823
経常収益	金額
経常収益合計	6,635,326
使用料・手数料	5,493,983
純経常行政コスト (経常費用-経常収益)	30,463,681

【資金収支計算書】 (千円)

	金額
1 経常的収支	10,451,633
2 公共資産整備収支(資本的収支)	△ 3,128,551
3 投資・財務的収支	△ 6,350,878
当期収支	972,197
期首資金残高	3,540,586
期末資金残高	4,512,783
(基礎的財政収支)	
収入総額	49,737,366
支出総額	△ 48,765,165
地方債発行額	△ 3,789,100
地方債元利償還額	8,149,483
地方債利払費	2,070,823
減債基金等増減	△ 583,512
基礎的財政収支	7,323,077

※記載金額は表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合がある。

8. 丹波市の財務書類からわかる主な指標

(1) 分析指標の算出

①資産形成度			②世代間公平性		
住民1人当たりの資産額			純資産比率		
普通会計	単体会計	連結会計	普通会計	単体会計	連結会計
2,124	3,225	3,282	0.67	0.55	0.54

③持続可能性(健全性)								
住民1人当たりの負債額			実質純資産比率			流動比率		
普通会計	単体会計	連結会計	普通会計	単体会計	連結会計	普通会計	単体会計	連結会計
701	1,463	1,495	0.46	▲ 0.05	▲ 0.04	1.39	1.15	1.15

④効率性					
住民1人当たりの行政コスト			住民1人当たりの税収		
普通会計	単体会計	連結会計	普通会計	単体会計	連結会計
317	433	433	138	139	139

⑤弾力性			⑥自律性		
固定比率			受益者負担の割合		
普通会計	単体会計	連結会計	普通会計	単体会計	連結会計
0.27	0.37	0.36	0.05	0.12	0.15

分析の視点	ニーズ	指標(例)	備考
①資産形成度	将来世代に残る資産はどれくらいあるのか。	住民1人当たりの資産額	
②世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か。	純資産比率	純資産の変動は、将来世代と現世代の負担の割合を把握することができます。
③持続可能性(健全性)	財政に持続可能性があるのか。(どれくらい借金があるのか。)	住民1人当たりの負債額	
		実質純資産比率	経済的取引になじまない資産であるインフラ資産の価値を除いた時の純資産比率を算出することができます。
		流動比率	1年間の支払予定額の準備がどの程度行なわれているかを算出します。
④効率性	行政サービスは効率的に提供されているか。	住民1人当たりの行政コスト 住民1人当たりの税収	
⑤弾力性	資産形成を行う余裕はどのくらいあるか。	固定比率	市民からの直接収入のうち、何割が資産に関する過去の意思決定による負担となっているかを算出することができます。
⑥自律性	歳入はどれくらい税金等でまかなわれているか。(受益者負担の水準はどうなっているか。)	受益者負担の割合	行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

(2) 財務書類の分析(普通会計)

① 資産形成度

住民1人当たりの資産額

資 産 合 計	149,520,562	=	
住 民 人 口	70,404		2.124

② 世代間公平性

純資産比率

純 資 産 合 計	100,194,288	=	
資 産 合 計	149,520,562		0.67

③ 持続可能性(健全性)

住民1人当たりの負債額

負 債 合 計	49,326,274	=	
住 民 人 口	70,404		701

実質純資産比率

純 資 産 合 計	100,194,288	-	インフラ資産	58,513,734	=	41,680,554	=	
資 産 合 計	149,520,562	-	インフラ資産	58,513,734	=	91,006,828	=	0.46

流動比率

資 金	1,739,903	+	財政調整基金	6,019,773	=	7,759,676	=	
流 動 負 債	5,598,890				=	5,598,890	=	1.39

④ 効率性

住民1人当たりの行政コスト

純 経 常 費 用	22,311,867	=	
住 民 人 口	70,404		317

住民1人当たりの税収

税 収	9,744,495	=	
住 民 人 口	70,404		138

⑤ 弾力性

固定比率

減 価 償 却 費	2,110,558	+	直接資本減耗	1,600,933	=	3,711,491
-----------	-----------	---	--------	-----------	---	-----------

土 地	26,234,087	+	公共用財産用地	12,918,180) ×	一般利子率	0.018	×	純資産比率	0.67	=	想定地代	472,249
-----	------------	---	---------	------------	-----	-------	-------	---	-------	------	---	------	---------

総減価償却費	3,711,491	+	想定地代	472,249	=	3,239,242	=	
税 収	9,744,495	+	経常収益	2,235,544	=	11,980,039	=	0.27

⑥ 自立性

受益者負担の割合

OR業務収益

業 務 収 益	1,318,106	=	
経 常 費 用 合 計	24,547,411		0.05

(3) 財務書類の分析(単体会計)

① 資産形成度

住民1人当たりの資産額

資産合計	227,038,559	=	
住民人口	70,404		3,225

② 世代間公平性

純資産比率

純資産合計	124,011,302	=	
資産合計	227,038,559		0.55

③ 持続可能性(健全性)

住民1人当たりの負債額

負債合計	103,027,257	=	
住民人口	70,404		1,463

実質純資産比率

純資産合計	124,011,302	-	インフラ資産	129,271,097	=	▲ 5,259,795	=	
資産合計	227,038,559	-	インフラ資産	129,271,097	=	97,767,462	=	▲ 0.05

流動比率

資金	4,172,430	+	財政調整基金	6,019,773	=	10,192,203	=	
流動負債	8,841,062				=	8,841,062	=	1.15

※単体会計においても特目基金を含めず財政調整基金のみで算出しています。

④ 効率性

住民1人当たりの行政コスト

純経常費用	30,511,842	=	
住民人口	70,404		433

住民1人当たりの税収

税収	9,756,043	=	
住民人口	70,404		139

⑤ 弾力性

固定比率

減価償却費	2,159,128	+	直接資本減耗	3,935,230	=	6,094,358
-------	-----------	---	--------	-----------	---	-----------

土地	26,966,146	+	公共用財産用地	15,965,025) ×	一般利子率	0.018	×	純資産比率	0.55	=	想定地代	422,092
----	------------	---	---------	------------	-----	-------	-------	---	-------	------	---	------	---------

総減価償却費	6,094,358	+	想定地代	422,092	=	5,672,266	=	
税収	9,756,043	+	経常収益	5,415,135	=	15,171,178	=	0.37

⑥ 自立性

受益者負担の割合

OR業務収益

業務収益	4,292,507	=	
経常費用合計	35,926,977		0.12

(4) 財務書類の分析(連結会計)

① 資産形成度

住民1人当たりの資産額

資産合計	231,086,395	=	
住民人口	70,404		3,282

② 世代間公平性

純資産比率

純資産合計	125,824,823	=	
資産合計	231,086,395		0.54

③ 持続可能性(健全性)

住民1人当たりの負債額

負債合計	105,261,572	=	
住民人口	70,404		1,495

実質純資産比率

純資産合計	125,824,823	-	インフラ資産	129,703,014	=	▲ 3,878,191	=	
資産合計	231,086,395	-	インフラ資産	129,703,014	=	101,383,381	=	▲ 0.04

流動比率

資金	4,512,783	+	財政調整基金	6,019,773	=	10,532,556	=	
流動負債	9,167,930				=	9,167,930	=	1.15

※連結会計においても特目基金を含めず財政調整基金のみで算出しています。

連結での当比率の算出は、各団体が法律上の支出権限があるので、算出する意味は少なくなる。(PMC指)

④ 効率性

住民1人当たりの行政コスト

純経常費用	30,463,681	=	
住民人口	70,404		433

住民1人当たりの税収

税収	9,756,043	=	
住民人口	70,404		139

⑤ 弾力性

固定比率

減価償却費	2,194,432	+	直接資本減耗	4,083,636	=	6,278,068
-------	-----------	---	--------	-----------	---	-----------

土地	27,408,601	+	公共用財産用地	16,062,868) ×	一般利子率	0.018	×	純資産比率	0.54	=	想定地代	426,058
----	------------	---	---------	------------	-----	-------	-------	---	-------	------	---	------	---------

総減価償却費	6,278,068	+	想定地代	426,058	=	5,852,010	=	
税収	9,756,043	+	経常収益	6,635,326	=	16,391,369	=	0.36

⑥ 自立性

受益者負担の割合

OR業務収益

業務収益	5,522,459	=	
経常費用合計	37,099,007		0.15

9. 今後の活用に向けて

〔地方公共団体における財務書類の活用と公表について〕

1 財務書類整備の目的

地方公共団体において財務書類を整備する目的については、「新地方公会計制度研究会報告書」（平成18年5月）の中で、「地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められている。そうした経営を進めていくためには、内部管理強化と外部への分かりやすい財務情報の開示が不可欠である。」とされており、具体的な目的として、①資産・債務管理、②費用管理、③財務情報のわかりやすい開示、④政策評価・予算編成・決算分析との関係づけ、⑤地方議会における予算・決算審議での利用が挙げられています。

これからの目的は、「説明責任の履行」と「財政の効率化・適正化」という観点からさらに整理することができます。すなわち、③財務情報のわかりやすい開示は、地方公共団体の説明責任の履行に資するものであり、①資産・債務管理、②費用管理、④政策評価・予算編成・決算分析との関係づけ、⑤地方議会における予算・決算審議での利用は、内部管理強化を通じて最終的に財政の効率化・適正化を目指すものであるといえます。

これまでの官庁方式の決算書に加え、『企業会計方式による決算書』を作成・公表するだけでなく、財務書類を活用していくことが重要と考えています。

平成20年度は、財務書類の公開初年度にあたり、平成20年度のみ分析となっておりますが、今後は、財務書類の作成を重ねていくことによって、対前年・経年の比較、他団体との比較などを用いて、特に単体会計ベースや連結会計ベースでの本市の財政状況の分析を行っていくよう努めていきたいと考えております。